

2020年度
事業報告書



学校法人草苑学園

1. 法人の概要

1.1 基本情報

名称	学校法人草苑学園
所在地	171-0031 東京都豊島区目白 3-17-11
電話	03-3953-4016
FAX	03-3952-4387
ホームページ	www.soen.ac.jp

1.2 建学の精神

スクールモットー

信仰・希望・愛
祈り

本学園は、キリスト教の精神を教育の理念に掲げ、1954年にキリスト教保育者たちの「キリスト教に基づく教育で保育者養成を」という願いから設立された。

「キリスト教の精神」とは、人間は一人ひとりが神によって作られた尊い存在であり、それゆえにお互いを尊重し、常に隣人に対して愛を持って行動することに具体化される。幼い者、弱い者のために働く保育者が目指すべき精神そのものと言える。

キリスト教に基づく教育とは、互いを尊重し、相手によらず目の前にいる人に思いやりと援助の気持ちをもって行動できる人格形成を目指すものである。

これを具体化するために、草苑保育専門学校では創立60周年を機にスクールモットーを、「信仰・希望・愛／祈り（祈りによって支えられた 信ずること、希望を持つこと、愛すること）」と定めた。

1.3 沿革

1950(昭和 25)年	八景坂幼稚園の設置認可
1954(昭和 29)年	日本キリスト教団原宿教会内に「原宿高等保育学校」（夜間）創立、文部大臣より幼稚園教諭養成機関（指導校・青山学院大学）として指定を受け、保育者養成に当たる（5月13日）。初代校長に佐藤初重先生が就任
1956(昭和 31)年	現在地の東京都豊島区目白（旧成蹊学園跡地）に校地を得て、「原宿高等保育学校」及び「八景坂幼稚園」を移転落成
1957(昭和 32)年	「学校法人草苑学園」の設立認可（2月11日）。「草苑高等保育学校」及び「草苑幼稚園」と名称変更
1978(昭和 53)年	高等保育学校新校舎（現本校舎）竣工
1981(昭和 56)年	「草苑高等保育学校」は、学校教育法の改正により専修学校として認可され「草苑保育専門学校」と改称
1984(昭和 59)年	「草苑保育専門学校」（昼間部）認可開設
1985(昭和 60)年	「草苑保育専門学校」は、厚生大臣より保母資格授与の指定を受け、保母養成の専修学校となる
2005(平成 17)年	「草苑保育専門学校」（夜間部）廃止
2010(平成 22)年	幼稚園舎を耐震改築
2010(平成 22)年	専門学校を男女共学化。10月生入学を新設。東京都の保育士職業訓練委託を受け、保育士養成科定員40名を受け入れ開始

2011(平成 23)年	専門学校第二校舎新築落成
2013(平成 25)年	専門学校本校舎耐震補強工事完成
2014(平成 26)年	専門学校創立 60 周年 (スクールモットー制定)
2015(平成 27)年	一般社団法人キリスト教学校教育同盟に加入
2016(平成 28)年	幼稚園隣接地を取得
2017(平成 29)年	専門学校に学生寮を開寮
2018(平成 30)年	専門学校が職業実践専門課程の認定を取得 (文部科学省)
2021(令和 3)年	学校法人青山学院との間で、教育連携協定を締結

1.4 設置する学校

設置する学校	学校設置認可
草苑幼稚園	1950(昭和 25)年 11 月 4 日 (八景坂幼稚園として)
草苑保育専門学校	1954(昭和 29)年 5 月 13 日 (原宿高等保育学校として)

1.4.1 園児・学生

2020 年 5 月 1 日現在

学校	収容定員数	在籍園児・学生数
草苑幼稚園	80	72
草苑保育専門学校	300	258

1.5 理事・監事

定員 理事 9 人 監事 2 人

2021 年 3 月 31 日現在

職名	氏名	就任	常勤非常勤	備考
理事長	柳内光子	2003.4.16	非常勤	山一興産(株)社長
理事	栢原 英郎	2012.11.19	常勤	草苑保育専門学校長
理事	矢嶋 篤子	2014.4.1	常勤	草苑幼稚園長
理事	太田 満喜	2007.4.17	常勤	草苑学園長
理事	柳内 えり	2014.4.22	常勤	草苑学園総合企画室長
理事	上村 清	2018.6.1	非常勤	(株)内山アドバンス会長
理事	福島 啓充	2009.3.18	非常勤	弁護士
理事	池坊 保子	2016.8.12	非常勤	特定非営利活動法人萌木理事長
理事	山本 与志春	2016.8.12	非常勤	青山学院長
監事	沼尾 康孝	2011.7.13	非常勤	元山一産協(株)副社長
監事	矢島 義幸	2014.7.1	非常勤	税理士

法人は、次の非業務執行理事等との間で、上限額を 10 万円とする責任限定契約を締結している： 上村清理事、福島啓充理事、池坊保子理事、山本与志春理事、沼尾康孝監事、矢島義幸監事

1.6 評議員

定員 19 人

2021年3月31日現在

氏名	就任	備考
矢嶋 篤子	2009.3.8	草苑幼稚園長
栢原 英郎	2012.11.19	草苑保育専門学校長
太田 満喜	2007.4.17	草苑学園長
柳内 えり	2014.4.22	草苑学園総合企画室長
遠藤 撰	2015.6.5	草苑幼稚園職員
大宮 洋子	2016.3.15	草苑保育専門学校卒業生
内田 明香	2021.3.24	草苑保育専門学校卒業生
石川 正美	2021.3.24	草苑幼稚園卒園生
福島 啓充	2009.3.18	弁護士
池坊 保子	2016.8.12	特定非営利活動法人萌木理事長
山本 与志春	2016.8.2	青山学院長
柳内 光子	2003.4.16	山一興産(株)社長
上村 清	2018.6.1	(株)内山アドバンス会長
古屋 四朗	2018.6.1	草苑学園総務・財務部長
山田 明男	2018.6.1	草苑学園入試広報部長
竹原 有基	2021.3.24	草苑保育専門学校教務部長
木村 誠甫	2018.6.1	若葉台集会所牧師
阿江 美知代	2018.6.1	浄風幼稚園主任
武田 剛	2018.6.1	(株)内山アドバンス

1.7 教職員

2020年5月1日現在

区分	教員区分	人数	職員区分	人数	教員・職員	人数
幼稚園	専任	7	専任	0	専任	7
	非常勤	6	非常勤	1	非常勤	7
	計	13	計	1	計	14
専門学校	専任	13	専任	13	専任	26
	非常勤	40	非常勤	0	非常勤	40
	計	53	計	13	計	66

1.8 施設等

学園が所有する校地・校舎

2020年5月1日現在

所在地	東京都豊島区目白三丁目17番11号			
土地	4120 m ²			
建物	幼稚園	園舎	1階建	375 m ²
	専門学校	第一校舎	一部4階建	2415 m ²
		第二校舎	2階建	345 m ²
		学生寮	2階建	267 m ²

2 事業の概要

2.1 学校法人青山学院との教育連携

本校は1954（昭和29）年に「原宿高等保育学校」としてスタートしたが、設立準備の段階から青山学院大学の指導を受けてきた。さらに幼稚園教諭養成機関として文部大臣の指定を受ける際、免許法施行規則に基づき教職課程を持つ大学の指導を受けることが必要となり、青山学院大学を指導校として文部大臣の認可を受けた。

それ以来、指導校として指導を受けてきたが、今回、キリスト教の信仰に基づく教育を行う学校として「教育連携協定」を結ぶこととなった。協定の調印式は2021年2月4日に青山学院礼拝堂で執り行われた。

これを受けて、3月26日に行われた本校の春季定例教職員協議会の開会礼拝に青山学院宗教部長の大島 力牧師に礼拝をお願いし、さらに園児・学生に対しては4月20日の礼拝において山本与志春院長に説教を担当していただいた。

2.2 コロナ感染症への対応

2.2.1 「コロナ感染症対応チーム」の立ち上げ

コロナ感染症の感染拡大の防止に資するために、2020年4月に学校内に「新型コロナウイルス感染症対応チーム（略称：コロナ対応チーム）」を設け、文科省、東京都等からの指示を学校としてどう具体化するかの方策を検討し、実施することとした。さらに、状況を踏まえつつ学校の活動をどう進めるかについて協議した。

2020年度中に対応チームの会議は9回開催した。具体的な成果は次のとおりである。

- ・手洗い場の設置
- ・入口への体温計設置
- ・全学生にフェイスシールドとマウスシールド配布
- ・健康観察表の配布
- ・講堂ほかの必要カ所に飛散防止板を設置
- ・各時期に応じた学生への注意喚起

2.2.2 学生・教職員の状況

2020年度中、学生・教職員から「学校閉鎖、休講、登校禁止」等の学校活動に影響を及ぼす感染者は出なかった。

2.3 草苑保育専門学校

草苑保育専門学校の2020年度は、「コロナ禍」の中でいかに教育活動を続けるかという課題との取り組みの連続であった。

2.3.1 春期講義

4月の政府の緊急事態宣言発令を見込んで、3月末に東京都から都内の大学、専門学校に対して休業要請があったため、草苑保育専門学校も4月、5月の2カ月間、閉校とし、学生には科目ごとに課題を課すことで講義に代えた。

6月に都の要請がステップ2に移行したことを受けて講義を再開したが、その形態については、教室内の「三密」を避けるための文科省の指導（学生間隔最低1m）に沿えないために、本科生についてはクラス毎に半数が登校して対面授業を受け、その講義をビデオで録画し、講義終了後HPに録画をアップすることで受講をさせた。

学生のONLINE環境の調査の結果、7-8割の学生がスマホで受講していることが明らかになり、我が校でのオンライン授業の限界を感じた。このため、7月、8月は完全な対面授業に切り替えた。期末試験については大部分の科目で講義内試験とした。

2.3.2 秋期講義

10月の講義からは、感染防止対策をさらに徹底しつつ全面的な対面授業とし、期末試験も通常の形態で実施した。

2.3.3 講義以外の学校活動

【入学式】

2020年4月の入学式は取りやめたが、新たに本学に入学してくる学生については、緊急事態宣言が発出される寸前の3月30日に「新入生オリエンテーション」を開催していたので、4月からの学校生活について全くイメージが湧かないという事態は避けられ、また学生との連絡もスムーズに行えた。

【修養会】

例年5月末に、キャンパスを離れて実施してきた2泊3日の修養会は中止とした。

修養会の中心プログラムは、1学年2学年をミックスしたグループディスカッションであるが、この機会が失われたことで、学年間の交流の機会がほとんどなくなり、この影響は、多方面に想像以上に大きく表れた。

一例を挙げれば、新入生の専門教育を受ける立場であるという意識、特に意識面での高校生からの切り替えが遅れたこと、秋に行われる「草遊祭」に関連して、先輩に意見、知恵を求めるつながりが生まれていなかったことなどである。伝統的に行われてきた式典、各種行事の教育的な効果（側面）について、改めて認識する機会となった。

【秋季卒業式、入学式、春季の卒業式】

なお、秋季卒業式、入学式、春季の卒業式については、学生生活におけるそれぞれの行事の意味を考えて、出席者を絞るなど制限を加えつつ、変則的であるが年間予定に従って実施した。

【免許状更新講習】

免許状更新講習は2019年度から移設した5月については中止した。

8月、12月の参加者数は次のとおりである。

2020年度免許状更新講習参加者実績

実施月	5月	8月	12月	年間計
参加人数	中止	64	59	123名

2.3.4 職業実践専門課程認定校としての活動

「職業実践専門課程認定校」は、専修学校の専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的として、平成25年8月30日に公布・施行され文部科学省の規程に沿って認定されるものである。

本校は平成30年5月に認定されたが、「認定校」には「学校評価」ほかのことが義務付けられており、2020年度中の本校の実績は次のとおりである。

- ・「学校評価」…「2020年度自己評価報告書」を取りまとめ、10月に東京都に提出(私学財団から20万円の奨励金を取得)
- ・幼稚園・保育園等と連携した実習・演習を実施
- ・教員の研修機会の拡大…「研究紀要(第6巻)」を2021年3月に発行。
- ・「草苑 REPORT」の発行
「草苑 REPORT」VOL.10、11の2巻を発行し、卒業生、教職員等へ配布した。

2.3.5 学生募集活動

(募集活動)

2020年3月～5月にかけて、新型コロナウイルス感染予防策として全国の高校が臨時休校となり、入試広報部の本来の主活動である高校訪問や高校進路ガイダンス、保育体験授業が全て中止・延期となった。

また、オープンキャンパスや学校説明会のイベントについても、来校自粛が呼びかけられ、リアル開催が難しい環境となった。そのため、ZOOMやLINE、FAXなどオンラインツールを活用した広報活動に切り替えての実施となった。

6月以降、オープンキャンパスや学校説明会もリアルに戻したが、コロナの影響は大きく、他校も同様であるが、来校者数は昨年と比較すると減少傾向が続いた。

【目標】 募集定員の達成

【施策】

- 高等学校訪問強化…ターゲット校訪問強化(地域別/期間別/私立校)
- 年間イベント開催強化…オープンキャンパス/学校説明会/入試説明会の体系化

- 来校者数増加を目的とし、新規ガイダンス業者 1 社と契約締結
- 入学前ピアノ講座開催
- ホームページ分析強化...分析ツール「Web Marketing」を導入
- 学校 P R 動画の作成
- HP に授業動画を公開
- SNS 対応委員会の設置（インスタ・Twitter チーム活動の開始）
- 入学試験に初めてオンライン面接導入

2.4 幼稚園

2020年度は、新教育要領に基づいた「10の姿」を意識した保育の実施、保育の質の向上、定期預かり保育の保護者との連携強化の3点を目標に掲げたが、新型コロナウイルス感染拡大により、学校一斉休業要請を受けての休園、感染予防のための保育内容の制限、消毒など、事業計画に大きく影響を受けた。

6月の保育再開の際にとった保護者アンケートにより、コロナにより子どもたちが心身に受けた影響を知り、新たな課題に気付かされた。そこで、当初の計画に加え、感染予防の方法の指導、3か月の在宅によって落ちた子どもたちの体力作り、ストレスや不安を抱えた子どもたちへの精神的サポートに力を入れた。

2.4.1 新教育要領に基づく保育

保育時間・日数は例年よりやや短かったが、戸外での遊びや活動の時間を十分にとることで、子どもたちの落ちていた体力は回復し、例年以上に運動能力は増進した。また、園庭の自然の事象に関心を持ち、時間を掛けて深く関わることにより、探求心が生まれ、調べたり、気づいたことをまとめ発表する活動に繋げることができた。

ステイホームなどコロナによる分断はあったが、子どもたちが主体となって幼稚園での生活を進められるよう、クラスでのミーティングを重視した。様々なことをテーマに繰り返し話し合うことで、互いの思いに気付き、思いを共有し、遊びや活動をより楽しく、生活を心地よくしてきた。自分たちで考え決めたルールは、子どもたちは守ることができ、幼児期の終わりまでに育てほしい姿に、近づくことができた。

(1) 保育の質の向上

① キリスト教理解のための研修

4～5月の在宅勤務の際、職員が聖書を読み、幼児向けの聖話を作ることを課題としたため、聖書に向き合うことが習慣となり、1年を通し保育者は聖書のメッセージをほぼ毎日子どもたちに伝えることができた。

② 保育の見直しのための保育検討会（お互いの保育を録画し検討する）

保育終了後は保育室と玩具、教材の消毒のため、録画はしても検討する時間は持てなかった。週1回の週案会議ではお互いの保育の振り返りを共有し、各クラスの問題を全職員で考え、サポートするようにした。

③ 発達についての勉強会

専門学校講師の橋場隆先生（発達心理スーパーアドバイザー）が来園し保育を観察、その後保育者にフィードバックしていただき、発達が気になる子どもたちの個別の対応方法を学び、保育に活かすことができた。

(2) 定期預かり保育の保護者との連携強化

預かり保育の様子を保護者に伝えるために「ひまわりレポート」として毎月発行し、定期預かり利用者に配付した。

また預かり担当の保育者が週案会議等に出られるよう調整し、教育時間担当と預かり時間担当

の保育者間の連携が取れるようにした。

2.4.2 新型コロナ感染症への対応

(1) 保育形態

4～5月 休園 教材の郵送（5回）

6月 保育スタート・分散登園（各クラス半数ずつ交互に）手洗い・マスクの扱いの指導

7月 終業式を月末まで延期

8月 夏の幼稚園の日数を2日から5日に増やす

9月 始業式を10日早める（夏休みの短縮） 学年で分散し、クラス全員登園と全園児

全園児登園も開始

10月 年少組弁当開始 全園児弁当のみ分散

11月 給食再開 通常保育時間

12月～3月 感染対策を徹底しながら、通常保育。

食事のリスクが高いため、感染状況により降園時間を分散。

(2) 施設等での対応

- ・玄関は1か所だったが、密を避けるため年少組は保育室前を出入り口とした。
- ・Wi-Fiを園舎全体に整え、分散して保育後の仕事ができるようにした。
- ・ソーシャルディスタンスがとれるように、園路・園舎内床・ベンチ・水道等に標示をした。
- ・安全に食事ができるよう、飛沫防止ガードを購入し使用。

2.5 宗教教育

本学園はキリスト教の精神を教育の理念としているが、キリスト教の基本部分については礼拝を担当して下さる牧師5人を中心とした「牧師会」と協議して進めている。

専門学校においては、2020年度の主題聖句を「すべての人に仕える者になりなさい」（マルコによる福音書9章35～37節）とし、毎日の礼拝や、行事などを通して、一人ひとりの理解を深めた。日々の礼拝は担当する牧師が異なるが、春季、秋季の牧師会議で共通認識を持つことによって体系的な礼拝を持つことができた。それにより学生のキリスト教を理念とした教育・保育への理解は進んでいると実感している。

幼稚園では、毎日クラスで礼拝をし、月の聖句を年長児が暗唱した。また月1回、牧師先生を招き視聴覚教材を用いた聖話を聞いた。年長児は、当番が日々の食前の祈りや、行事でのお祈りを担当し、卒園式には全員で主の祈りを唱えた。

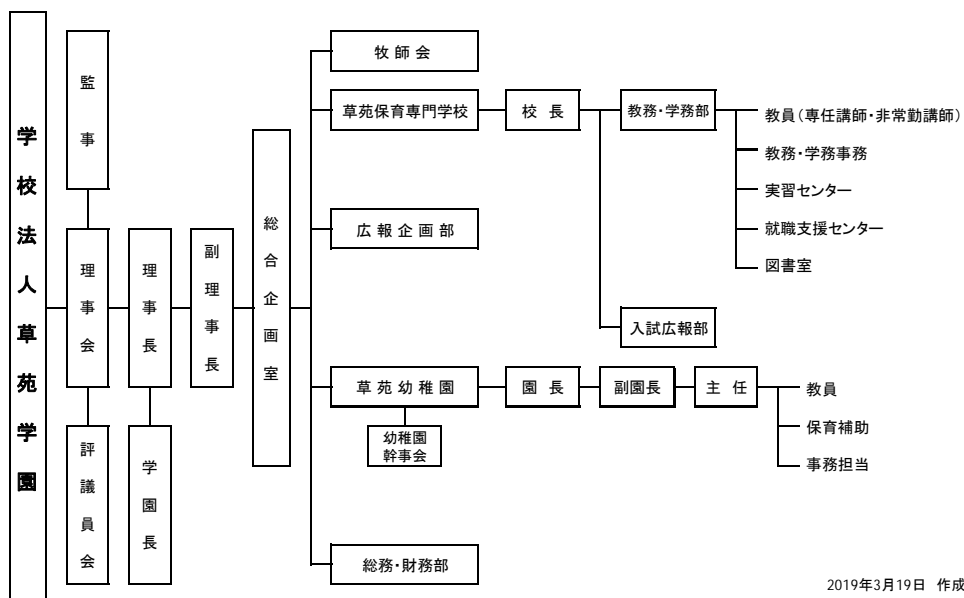
このような積み重ねもあって、2021年2月4日に、キリスト教の信仰を揺るがぬ柱として、キリスト教教育を進めて来られた青山学院と、教育連携協定を結ぶ事となった。今後、キリスト教教育についてご指導頂けることは、草苑学園にとって大きな喜びである。

2.6 運営管理

2.6.1 組織編成・教職員体制

2020年度は以下の「組織図」のように学園組織を編成した。

草苑学園 組織図



2.6.2 財政基盤強化

・募集活動

専門学校・幼稚園共に2021年度の定員確保に向け募集活動を行った。専門学校の10月入学生は、定員を大きく割り込んだが、4月の入学生については定員を満たすことができた。東京都職業訓練委託生は33名の受け入れとなった。幼稚園もほぼ定員を満たすことができた。

・学納金・保育料の納入

専門学校の半数以上の学生が何らかの支援制度に加え、分納制度を併用した。期日通りの納付を確実にするため、学生部・担任教員・総務財務部の連携を図った。

期日までに該当納付額を納めることが定期試験受験、卒業の条件である、ということを徹底して指導した結果、学生自身の納付意識が高まり、結果として退学・除籍が決まっている学生分以外の全額納付となった。その一方で、指導の中で経済的困難な状況は修学意欲の低下や退学に繋がりがねないことも再認識した。

また、「草苑スカラシップ」は2020年度末をもって終了し、同制度を利用していた学生は、2020年9月に対象校として確認された国の「高等教育修学支援制度」に移行した。

・寄付金募集

草苑専門学校校舎修繕・草苑幼稚園園庭整備、ICTの活用などに取り組むことを目的とした「教育環境整備基金」を設定し、寄付の呼びかけを行っている。

2018年度に募金活動を開始して以来2020年度末までに計213件、総額41,876千円のご寄附をいただいた。2020年度の実績は53件、13,783千円であった。

金額面では、同一企業から毎年高額のご寄附をいただいております、件数面では学園誌『草苑

REPORT』の効果が大きい。

2.6.3 法人及び専門学校の体制

専門学校では、月2回の幹部会で部署長が各部署内の情報共有を行い、課題があればその都度協議の場を持った。校長が教務・学務部長を兼任したことで、文科省からのコロナ感染対策に関する指示や、変化する感染拡大状況を踏まえた学校の対応や教育活動についても迅速に方向性を決定することができた。

幹部会、コロナ対策会議で決議された内容を職員会議で教職員に直ちに共有し、学生の学びを止めないための試みを教育や業務の中で、それぞれが実行した。

限られた条件で、取捨選択も必要だったが、学校全体で共通の目標は、「コロナだからできない」と短絡的に決めず、「やるためにはどうしたら良いか」を考えることであった。方法・規模・場所を例年と変えての実行は、難しいことも多かったが、学生の反応や教職員の手ごたえからも、対面や交流は、やはり保育者養成には不可欠であると感じた。コロナ禍での学校運営と教育活動は今後も続くが、この1年の試みと経験を生かしていきたい。

2.6.4 幼稚園の体制

コロナ感染防止の観点から幼稚園の行事は、やむを得ず中止したものもあったが、方法や場所を変更することで、可能なものは行った。コロナ禍のような有事の事態でも高い対応力をもって保育ができるよう、保育の内容や保育者の配置を見直しながら、更なる改善を目指している。

2.7 施設・設備

学園の施設・設備については、「安全」と「施設の長期維持」を優先しつつ、教育環境整備にもバランス良く投資できるよう、向こう3年間の実施計画を策定して進めた。2020年度に実施した主な案件は以下のとおりである。

2.7.1 専門学校

- (1) 安全・施設維持のため
 - 東西面外壁補修工事
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策及び教育環境向上のため
 - 校舎入館前に手洗いでできる施設
 - 講堂での礼拝における映像画面を全教室に配信
- (3) 2021年度からの4月生2学年とも3クラス化に備えて、4FAB教室を分割して403教室及び404教室の2教室に改造

2.7.2 幼稚園

- (1) 幼稚園教育環境向上のため
 - 教室内吸音材施工
 - 年少用トイレを教員も使えるものに改修

3. 財務の概要

3.1 貸借対照表の概要

[千円]

	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	増減
固定資産	1,526,516	1,499,748	△ 26,768
うち有形固定資産	1,525,224	1,498,392	△ 26,831
流動資産	68,211	88,681	20,471
資産の部合計	1,594,727	1,588,430	△ 6,297
固定負債	1,150,130	1,099,002	△ 51,128
流動負債	148,717	165,237	16,520
基本金	722,206	765,594	43,387
繰越消費支出超過額	△ 426,326	△ 441,403	△ 15,076
負債及び純資産の部合計	1,594,727	1,588,430	△ 6,297

3.2 資金収支計算書の概要

[千円]

	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
収入総額 (= 支出総額)	768,506	711,630
うち翌年度繰越支払資金	46,043	63,686

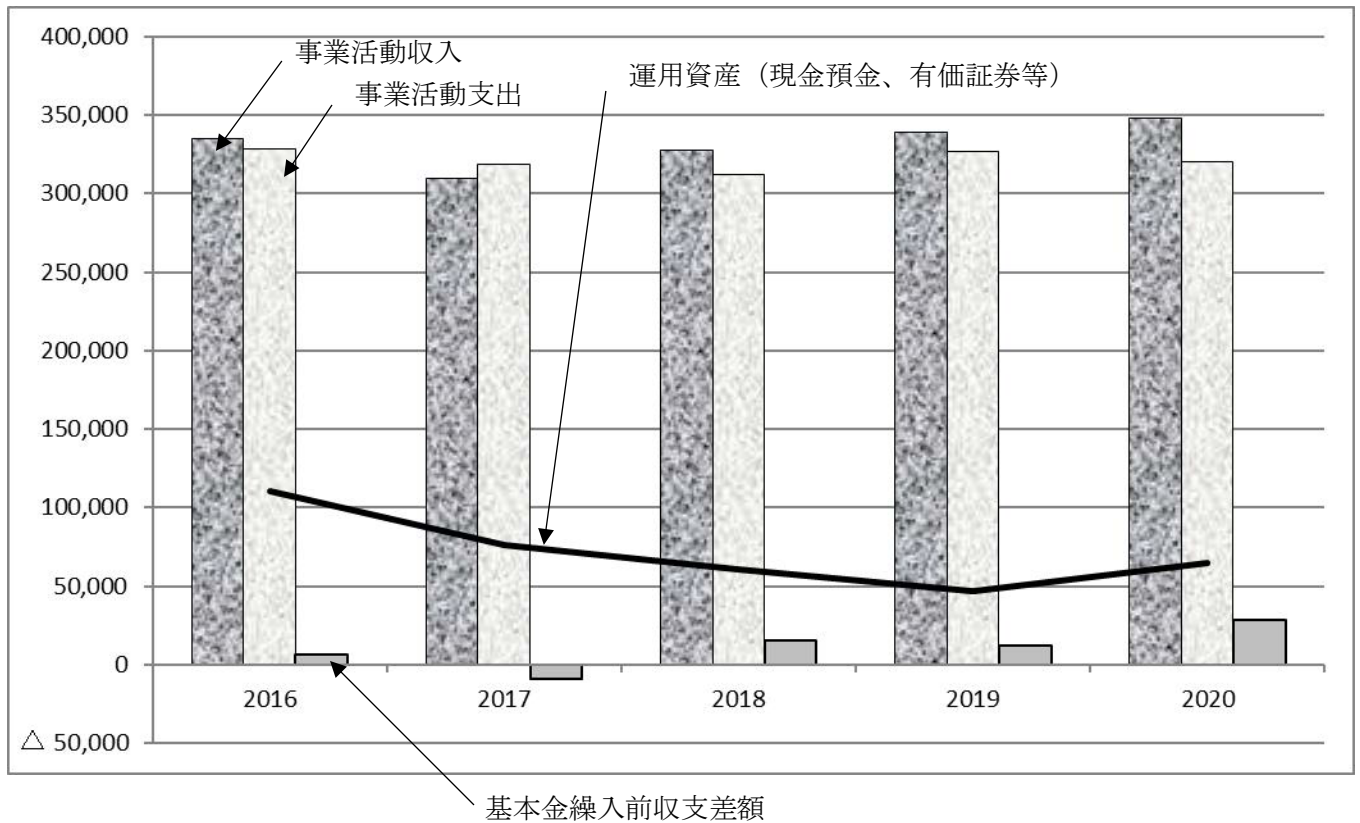
3.3 事業活動収支計算書の概要

[千円]

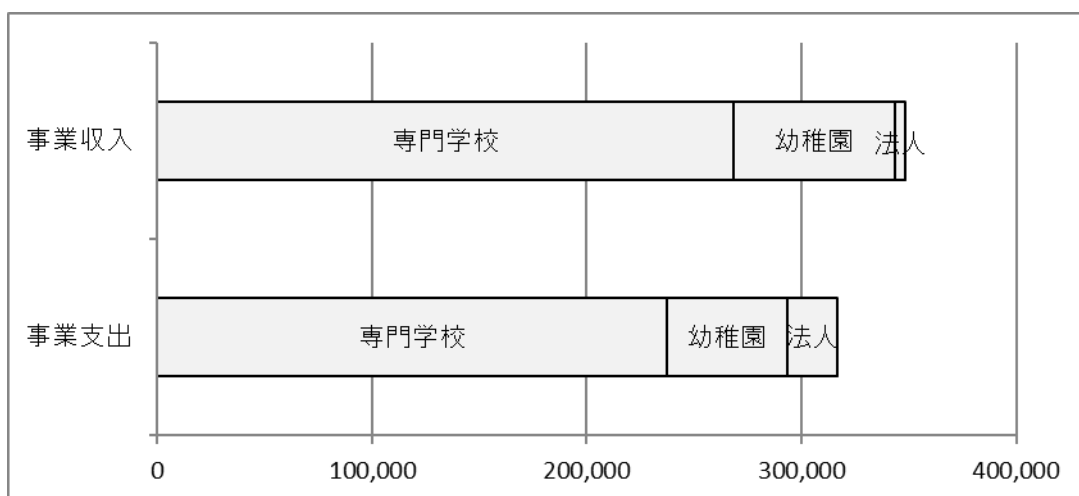
		法人	幼稚園	専門学校	全体
教育活動事業収支	収入	5,197	74,980	268,082	348,259
	支出	10,228	56,858	237,504	304,590
	差額	△5,031	18,122	30,578	43,670
教育活動事業外収支	収入	0	0	30	31
	支出	15,389	0	0	15,389
	差額	△15,389	0	30	△15,359
特別収支	収入	0	0	0	0
	支出	0	0	0	0
	差額	0	0	0	0

事業活動収支	収入	5,198	74,980	268,112	348,290
	支出	25,618	56,858	237,504	319,979
	差額	△20,420	18,123	30,608	28,311

3.4 5年間推移

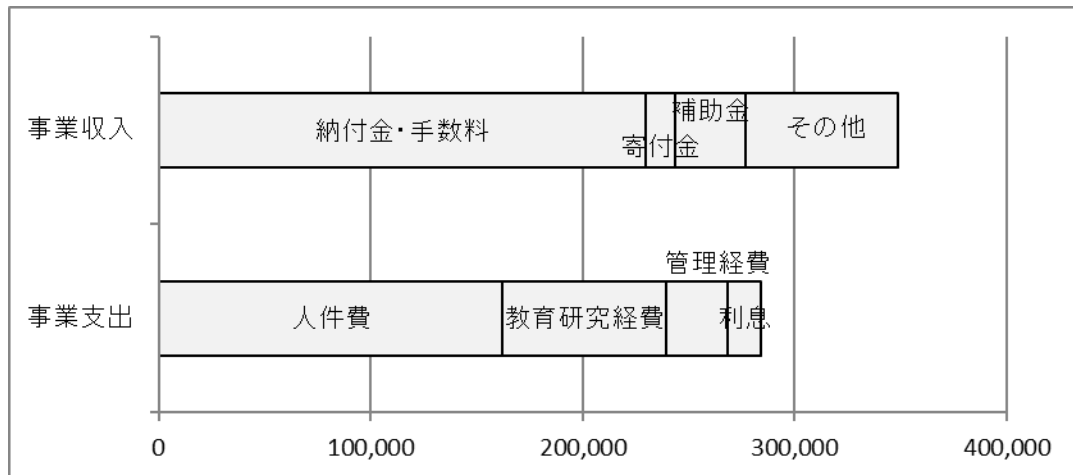


3.5 収支の構造

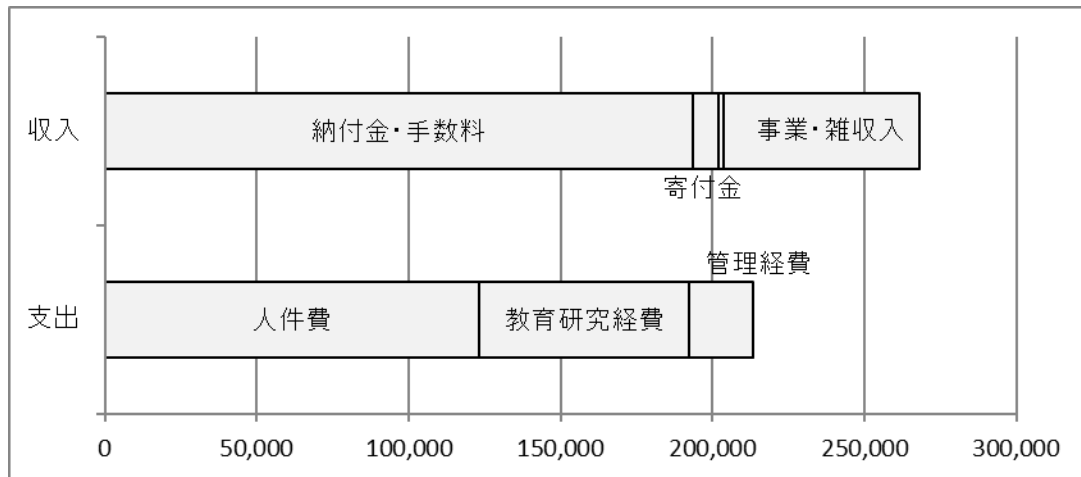


3.6 学校別収支内訳

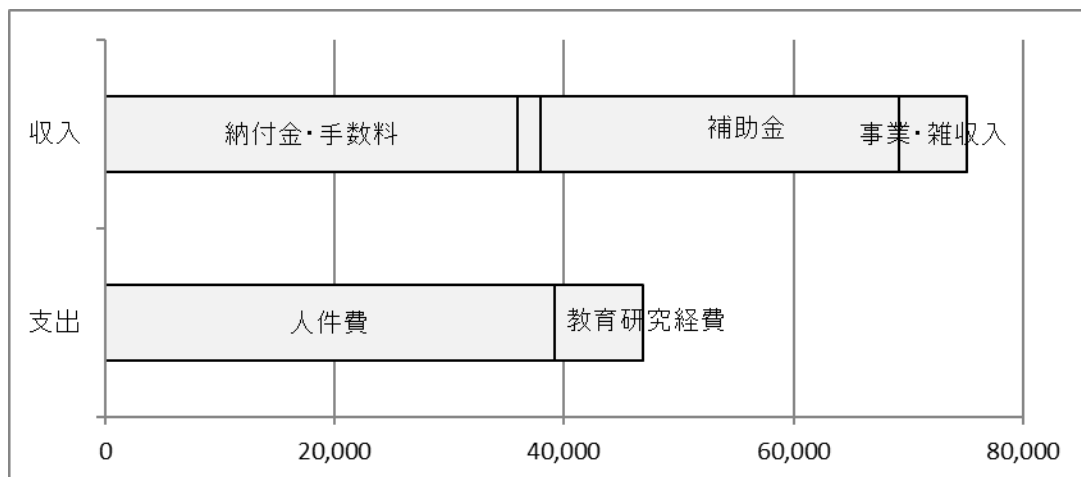
a) 法人全体の収支内訳



b) 専門学校の収支内訳



c) 幼稚園の収支内訳



3.7 主な財務比率

3.7.1 貸借対照表関係比率

比率名	定義	H28 2016年度	H29 2017年度	H30 2018年度	R1 2019年度	R2 2020年度	△高いほど良い ▼低いほど良い	
							↓	説明
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	16.0%	16.0%	17.4%	18.6%	20.4%	△	純資産の充実度。
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	-16.3%	-21.9%	-24.2%	-26.7%	-27.8%	△	各年度の消費収支差額の累計。
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	581.4%	590.9%	547.2%	515.9%	462.6%	▼	固定資産の自己資本に対する割合。
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	103.9%	106.4%	104.7%	105.6%	105.4%	▼	短期返済不要の長期的資金の割合。
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	92.7%	94.5%	95.2%	95.6%	94.3%	▼	資産のうち、換金性のない校地・校舎・図書等の割合。
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	67.5%	48.9%	52.5%	45.9%	53.7%	△	1年以内に償還すべき負債に対する返済余力。
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	-3.8年	-3.9年	-3.8年	-3.5年	-3.4年	△	支出規模から見た資金蓄積の余裕。
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	134.2%	85.4%	71.2%	51.0%	63.7%	△	100%未満は翌年度の事業活動収入の先食い。
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	73.3%	72.9%	73.5%	72.1%	69.2%	▼	長期にわたって償還すべき負債が多いことを示す。
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	10.7%	11.1%	9.0%	9.3%	10.4%	▼	短期の負債が多いことを示す。
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	84.0%	84.0%	82.6%	81.4%	79.6%	▼	負債+純資産のうち他人資本の割合。
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	526.9%	525.0%	474.5%	439.0%	390.0%	▼	他人資金が純資産を上回っていないか。

※運用資産＝流動資産+その他固定資産

外部負債＝総負債-(退職給与引当金+前受金)

3.7.2 収支計算書関係比率

比率名	定義	H28	H29	H30	R1	R2	△高いほど良い ▼低いほど良い	
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	↓	説明
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	1.9%	-2.9%	4.6%	3.6%	8.1%	△	学校の収支の基本的な指標。
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	1.9%	-2.9%	4.6%	3.6%	8.1%	△	特別収支を考慮しない収支差額比率。
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	11.9%	12.3%	11.7%	10.8%	9.9%	△	減価償却額は実際の資金支出を伴わない。
学生生徒納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	79.3%	81.9%	76.6%	75.5%	82.2%	△	専門学校の受託事業費も納付金に加えた。
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	3.4%	0.7%	4.2%	4.2%	4.0%	△	私立学校の支援者獲得努力の指標。
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	10.1%	10.6%	9.7%	11.8%	9.4%	△	大部分は幼稚園の補助金。
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	50.0%	54.8%	52.1%	51.5%	46.6%	▼	学校の最大の支出要素であるとともに経営資源。
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒納付金}}$	63.1%	66.8%	67.9%	68.2%	56.7%	▼	専門学校の受託事業費も納付金に加えた。
経費比率	$\frac{\text{教研経費+管理経費}}{\text{経常収入}}$	31.9%	30.0%	26.6%	29.3%	30.9%	△	教育水準維持の努力の指標。
借入金等利息比率	$\frac{\text{支払利息}}{\text{経常収入}}$	3.2%	5.6%	5.4%	4.9%	4.8%	▼	収入に対する利払いの比率。

※学生生徒納付金には専門学校の受託収入も加算した。